

平成27年度 第4回(通算5回) 葉山町公共下水道審議会 議事録

日 時：平成27年9月1日(火)午後3時30分から5時30分まで

場 所：保育園・教育総合センター2階 研修室

出席委員：望月正光、田代千秋、吉野邦治、荒本啓子、黒下行雄、田嶋多美子、原秀広

事務局：伊藤義紀、高梨敦、根岸邦夫、藁科義和、吉田幸司、河地大輔

高梨課長

それでは、本日も傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので入室させたいと思います。

～傍聴人入室～

高梨課長

それでは下水道審議会の開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思えます。本日、配布させていただいた資料は審議会の次第ですね、その後に配布資料一覧、それと広報はやま9月号となっております。また、事前に配布させていただきましたカテゴリー別に分けた表はお手元にありますでしょうか。今回ですね、今月号の広報を配布させていただいております。9月10日が「下水道の日」となっておりますので、広報の20ページに下水道に関する記事を掲載させていただきました。後程ご覧いただきたいと思えます。本日は、カテゴリー別にまとめた表を使いまして審議を行いたいと考えております。

次に、本日の会議の成立でございます。現在の出席委員は7名全員でございます。全員出席しておりますので、公共下水道審議会規則5条第2項の規定により本日の会議は成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは早速審議に入りたいと思えます、会長進行の方よろしくお願いいたします。

望月会長

では、これから平成27年度第4回、通算では第5回目になりますけれども、本日の審議を始めさせていただきたいと思えます。残りは今日を含めて2回と考えてございます。ほぼ大詰めとなっておりますし、審議の方向性についても、委員の皆様のご意見等を伺っていて、およその方向性は見えてきていると判断しております。本日の会議につきましては、5時ごろまでとしたいと思えますので委員の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、本日の議題1ですけれども、「答申案の検討について」でございまして、先程、課長からご説明いただきましたカテゴリー別の意見にまとめてございますので、それについ

で審議を進めてまいりたいと考えております。よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

では、皆様のご賛同をいただきましたので審議に入りたいと思います。

まず、資料につきまして前回の審議会で申し合わせを行いましたように8月17日までに本日の開催通知と共に事務局の方から送付させていただきました。それでこの資料は今までの審議会の中で委員の皆様から様々な意見をいただきましたので、これについて今回カテゴリー別に分けて整理してございます。ご覧いただくとお分かりになると思うんですけど、7つのカテゴリーで16項目の細かい分野に分けて記載してあります。昨日まで事務局の方にご意見やご提案の修正等について、意見をいただきたいということであったと思いますが、今のところ答申案を検討するにあたりまして、ご意見は課長の方で特に…。

高梨課長

特に聞いておりません、はい。

望月会長

本日は、意見、提案の整理統一を答申に向けて図っていくことが必要になってきますので、委員の皆様のご意見、あるいはご提案をいただきたいと思っております。

なお、私の方から1点だけお話をさせていただきたい事柄がございます。それは先程申しました、整理されているカテゴリー別の意見と提案なんですけれども、本来、審議会がそもそもこのようなかたちで開かれまして山梨町長から諮問をいただいております。それは、既に何回か審議会の中で確認させていただいた事柄でございますけれども、今日もフリーディスカッションのところでも出てございましたけれども、基本的に下水道の整備区域を513ヘクタールに、簡単に申しますと市街化区域に限定してまいりたいというのが答申のそもそもの出発点でございましたので、これに対して私どもが答申案を出さなければならない。これが実を言うとメインでございますので、カテゴリー別のご意見でございますけれども、ちょっと見ていただきたいと思います。審議を始める前に改めて確認させていただくということになる訳でございますけれども、ローマ数字の「 事業費について」、それから「 経済比較について」、それから「 施設整備について」、 「 都市計画の制度」について、これは、町長からいただきました私どもに提案していただいた内容そのものに係わるテーマということになりますので、答申案としてはこれをメイン、主たる答申案としてまとめていかなければならないと考えております。従いまして、以上四つの項目までが答申案の本文の主たる対象になるだろうということでございます。それからローマ数字の5番目、「 計画区域の対応」、それから「 市街化調整区域の対応について」、それから「 その他」までの3つの項目でございますけれども、これは町長からいただいた

内容から見ますと、メインに該当するとは必ずしも言いがたい側面がありますので、この部分は、黒下委員が先程フリーディスカッションの時にも申ししていましたけれども、非常に微妙なところに該当する部分になりますので、私の方としては附帯意見の中に盛り込んでいくと、こういう風に振り分けていただけると、取りまとめを行っているものとしては、枠組みをそのように定めていただくと今後の答申案の内容を記載するのにあたって大きな損は出ないのではないかと考えておりますので、このような切り分け方を最初に確認させていただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

ありがとうございます。そのような枠組みが定まりますと、答申案を作成するにあたって色々な意見が出されるとは思いますけれども、基本的にはそのようなかたちで答申案をまとめていただくということで、私の方としてはありがたいと思います。

それでは、そのような枠組みを定めたいという順に具体的な審議に入りたいと思います。まず、答申案についてまとめていただきましたので、事務局の方から枠組みをこのようなかたちになりますということでご説明いただけるとありがたいと思います。

吉田課長補佐

答申案につきましては、まだございません、はい。カテゴリー別ということで、この前の審議会の時に申し合わせがありましたので、皆様のご意見、ご提案をカテゴリー別に分けさせていただきました。こちらからご説明させていただいたところや、皆様からご質問していただいたところとかを含めまして、今まで皆様に見ていただいている議事録を確認し事務局の方で分けさせていただきました。

分けている中で、一番多くお話が出ていたのが、事業費にかかる部分のお話が大変多くございましたので、その中で事業費の括りを一つ作ってみようということで、最初に事業費の部分を入れさせていただきました。4つ程小さい項目としては、「整備費」と「中期財政計画との整合性について」この辺りが非常に活発にお話しいただいていたので入れさせていただきました。それから一般の方には非常に分かりづらい「下水道債」のお話も出ていましたのでその辺り、それから下水道債にかかる支払いに一般会計からの「繰入金」、その中に「都市計画税」が充てられているというご説明をさせていただきましたので、その辺りは全体的な費用にかかることとして「事業費」という括りとしてまとめさせていただきました。

次の2番目の「経済比較について」は、前回の計画の時にもですね、合併処理浄化槽と下水道で、単純な経済比較をマニュアルに基づいてやったらどうなんだろうかというのをやっていますので、ここについても無視することは出来ない。経済比較のところもご説明させていただきましたので、そこについても記載をさせていただきました。

それから「施設整備について」は、実際どういう区域になるのかと、荒々で良いのかという区域になるのだろうか、事業費と絡むんですけど、さしあたってどうでしょうかとかたちで提示させていただきました。それから実際あちこち工事して大丈夫なのかという議論も出たかと思しますので、その辺についても記載させていただきました。それから黒下委員から浄化センターの流入予測とかそういったもの、施設全体をみて考えるべきだというご提案をいただいてご説明をさせていただいた部分を簡単にまとめさせていただきました。それから先程来出ております市街化区域、市街化調整区域という都市計画の制度的な括りというところがございましたので、どうしても都市計画マスタープラン、現在、改定作業中ではございますが、その辺りのお話も部長からご説明させていただいて、これも非常にリンクしているところでございますので、こちらについても記載させていただきました。また、市街化調整区域に、もし下水道を使うようになったら受益者負担金制度みたいな市街化調整区域の方が払っていない都市計画税相当額みたいなものを本来払っていただいている自治体が多いですと原委員からお話いただいていること、都市計画の制度的なお話を含めて何回か出てきたかと思しますのでまとめさせていただいたところでございます。

それから次の、ローマ数字の「計画区域の対応」については、先程来、前回の審議会でも、3団地の大型合併処理浄化槽についての話が色々ご意見出ておりますので、これについては今後のあり方が非常に微妙な部分がありますよねという話をいただいているんですけど、非常に議論をしていただいている部分なので、ここについても記載をしていく必要があるだろうと。それから私道部分の整備についても、色々課題があるということで、全体的に見るとなかなか進まないのだけれど、かといって全然何もやっていない訳ではありません。ではどうしたら良いのだろうというような私道の接続、それから私道以外の本管や枝管が入っているところも実際に繋いでもらわないと意味ないですよということもございました。そういった中で接続の助成制度とかございますというようなご説明させていただいたところもありますので、今後のそういった接続にかかる助成とかの制度的なものも一つのまとまりになるのかなということに入れさせていただきました。

一番これから問題になってくるところは、先程、吉野委員からもお話いただいたんですけども、「市街化調整区域の対応」をどうするんだろうかということも議論になってございましたので2つ程上げさせていただきました。合併処理浄化槽の促進の話と、荒本委員から木古庭地区の横須賀市との隣接する団地については、向こうに流したほうが早いというお話もいただきましたので、それも市街化調整区域の部分の対応として捉えると、こういったまとめ方になります。

それから最後に「その他」とさせていただいたんですけども、吉野委員から下水道台帳や浄化槽にかかる水処理施設の台帳のデジタル化とか、こちら側からすると大変ありがたいんですけども、管理していくうえであると大変便利ですし、有効なのではないかとご提案いただいております。これは整備と違うところになりますので「その他」ということで最後に載せさせていただきました。そういった括りで、さしあたっての整理をさせて

いただいたところでございます。

望月会長

どうもありがとうございます。大丈夫でしょうか、漏れはないでしょうか。委員の皆様の意見をなるべく反映させるようなかたちで拾い上げたつもりですけれども、もしずれていようなところがあればどうぞ。

黒下委員

その他のところで、私、議事録全部確認してないんですけど、河川の水質の変化について、私話したような気がしているんですけど、公共下水道を普及させていきますと、一番の目的のところは河川の水質の向上とか海の水きれいにするとかありますから、ここに河川の水質変化と入れてもらえればと思います。

吉野委員

同じく関連しまして、私も同じようなところに関心を持ってたんですけど、配布資料の5番目で、葉山町生活排水処理基本計画のご説明があったかと思います。それで今の黒下さんと同じように汚水処理の下水道でございますので、そうしますと例えば具体的に言いますと生活排水処理率がこの10年概成の中でほとんど90%まで行きますよとか、88%ですよとか大きく10%くらい伸ばすことが出来ましたよとか、そういった川とも関連しますし海岸とも関連しますし、そういう生活排水処理率がどこまで達成出来るんだろうかというのも、その他のところで結構ですから一つの答申としても良いのかなと思いました。

望月会長

おっしゃるとおりですよ、河川の水質の向上を図ることが、下水道普及の最終目的にある訳ですし、それから吉野委員がおっしゃったように、これで大体これくらいの全体としての処理が進むということが、ある程度、そんな正確じゃなくても大体これくらいまで進んできてますよということが確かにお示し出来ると将来的に考えた時に、まだ進んでない部分をどうするんだという時に目標を更に高くしていくという目標値になりますよね、その点がその他のところに入ってくると優れた答申になると思います。それは是非、附帯意見の項目になりますけれども、委員の皆様の強い思いというものを盛り込むということはとても良いことだと思いますので、努力してまいりたいと思います。

それでは、項目的にはよろしいですか。

吉野委員

これは議論されてないので、この中に入らないと思っているのですが、今、地方創生ということで、色んな市町村が自らの市町村をどのように、人口減とか色んなことに対応し

て、活発に、仕事を増やし若者を呼び寄せてという色んなことに、国の施策も含めて一つのムーブメントになってると思うんですが、その時に下水道とか生活排水処理が、ただ単に生活排水処理だけではなくて、それによって川の色んな整備が行われて、そこで水遊びが出来るとかホテルがよみがえるとか、色んな面で、例えば葉山町ですと、美しい海岸の保全とか河川も含めまして、こういうことが観光面も含めて、そういったような、そもそも下水道計画を進める、生活排水処理と共に町の発展にどう寄与していくのかみたいな、そういったようなことも、言葉ではなかなか難しいことなんですけども、語り合っても良いのかなと、書き込むかどうか分かりませんが、中で話が出来れば良いのかなと思ってました。

高梨課長

今の吉野委員のご発言なんですけれども、基本的には葉山町総合計画の方ですね、組み込まれておりました、その中で下水道を整備することによって、環境がこうなりますよとか、そういうような項目で葉山町総合計画に入っておりますので下水道の答申に書くのはどうなのかなと事務局として思っております。

吉野委員

ちなみに葉山町総合計画の中にどのように謳われていたのをございましょう。前に配布していただいておりますので。

伊藤部長

資料1の72ページあたり、ここでは水環境という施策分野の中にですね、74ページ、75ページに合併処理浄化槽の人口のことを、その前のページに下水道人口普及率としても謳ってございます。これは水環境という施策分野の中に入っているんですけれども、例えば、町は水環境を良好に保つことによって、河川などに与える生活排水の負荷の発生抑制に努めるとかですね、もしくはその協働で出来ることと全ての施策に載せておまして、75ページのイラストが書いてあるところの上になりますけれども、「町と町民は、油など、河川に負荷を与える生活排水の発生抑制に努めます。」「町と地域住民や子どもたちが協働で、水辺の生物の観察会など、葉山の生態系に関する学習を行います。」と書いてございます。これは吉野委員がおっしゃった地方創生の国の決定がなされる前に作ったものになります。

実は今日ですね、総合計画の審議会がそのまま地方創生戦略の取り組みをどういうように、例えば人口ビジョンですとか、今、問題になっている空き家の対策とかそういうもの、地方創生に関するものについても、総合計画審議会に引き継いで、作っております。その中で下水道審議会の委員の方から、そういう取り組みにより葉山町の水環境を良くすることによって地方創生の一翼を担うというご発言がありましたと私の方からお伝えしてですね、もし、その成果物、冊子の中にそういう文言を入れられるようでしたら、幾重にも書

いてあって構わないと思います。総合計画ともリンクしてくるところもあると思いますので、そこは私ども事務局の方から地方創生の事務局である政策課に伝えておきます。

吉野委員

ありがとうございます。

望月会長

それでは、カテゴリー別の意見でございますけれども、この審議会には町長からいただいている諮問内容がございますので、それをメインに考えてまいりたいと思います。5時までということになっておりますので1時間程になりますけれども、カテゴリー別にですね、少しずつ委員の皆様からのご意見をいただいていると思っております。

まず1番目の事業費という点でございますけれども、やはり一番メインが「整備費」のところになると思われる。事務局で説明されてますように基本的には資料10によって説明されておまして、計画区域を基本的には513ヘクタールの範囲にすることで、整備費を今後検討するというお話をしてまいりました。従いまして、整備費の議論のところ、本日の議題を行う前にフリーディスカッションの中で事務局からお示ししていただきました財源問題と非常に密接に関連する訳ですけれども、基本的には整備費について、この範囲内で考えていくというような内容になると思いますけれども、この点いかがでしょう。

それは実を申しますとも整合性を持つ訳でございますけれども、中期財政計画とも整合性を考えると、これは以前、田嶋委員がおっしゃっていたとおりでありまして、町の財政を考えると基本的にはこの範囲内で実現していくのが適正ではないかということになるかと思うのですが、それが「中期財政計画との整合性について」ということでございます。

下水道債についても、本日説明がありましたように、513ヘクタールを整備することになると、基本的な事業費が58億円になると、従来持っていた市街化調整区域まで含めて整備すると、本当に概算でありますけれども20億円程の減額がここで実現することになります。そうすると必然的に下水道債の発行というものも中期財政計画で提案されてますように140億5千万円を超えないかたちで、町の財政を運営していくというこの目的の範囲内で計画的に事業進行が出来るということになります。

4番目に、当然そのために町民の皆様から市街化区域であれば都市計画税をいただいている訳ですけれども、概算でまいりますと5億1千万円程のお金をいただいている訳ですけれども、この負担の範囲内で一般会計からいただいている、実際には元利償還で計算いたしますと7億円程の支出になる訳です。都市計画税を5億1千万円程を繰り入れるというかたちで皆さんに負担していただきながら返済を進めていくという枠組みになるということでございます。これが実を申しますと事業費についてということでありまして、やはり今回の町長からの諮問に対してはこの範囲内で事業を行うのが適正であるというこ

とを明確にする内容になると思いますし、一番根幹部分になるのではないかと思います。こういうかたちで整理させていただくということで委員の皆様よろしいでしょうか。

吉野委員

私も概ね今の会長がおっしゃるように、そういうかたちで答申すべきかなと思っていて委員なんですけれども、ただですね、先程黒下委員がお話のように、それぞれの計画区域内においても最近合併処理浄化槽が急激に付けられた等のエリアがある。そういうエリアをどのように扱っていくか、浄化槽だから下水道だからというのではなくて、そこに住まわれている人達が、そこに家を買った人達がたまたまやむにやまれずそこに下水道が来る前に住むことになってしまって、当然ながら浄化槽が付いていた、そういうエリアをどのように計画区域の中で扱っていくか。

住民目線でいけば、もし可能ならばそのエリアは仮で言うと特別扱いをするということも、もう少し柔軟な考えではあり得るのかもしれない。そこを今回の513ヘクタールから少し減らして、大型浄化槽を町で設置して町管理にするとか、町が買い取って引き上げていくとか色んな面で含めて、たまたま葉山町は環境部が両方持っておられますので、生活排水という観点から、その計画区域を513ヘクタールとするけれども、その中でそういうエリアについては、超法規的というか難しいのですが、そういった扱いができないだろうかという風に、これは全国的に非常に大きな問題になっているものでございますので、葉山町はそういう面では下水道の質が高いので、その辺のところも考えてあげられるようなものがあって良いかなと私は個人的に思っていますので、それでよろしいですかと今会長が言われたので、心の中でちょっと引っかかったのでお話をさせていただきました。

伊藤部長

今、吉野委員のご発言どおり、フリーディスカッションの時にですね、一部開発圧が高まって懸念が生じていると、ただ、どうしても下水道が通っていない以上は繋ぐことが出来ない。開発で宅地は増えてしまっている。答申いただく際の答申の中には、当然先程来出ている都市計画税との絡みもございますので、都市計画税は全て下水道の方に充てている状況がございます。都市計画税をいただく都市計画上の市街化区域については当然町の考え方としては下水道に繋いでいただくということはぶれてはいけないと思うんですね。ただおっしゃられたように運用の中で、今後市街化調整区域の問題もあるので、先進地に視察に行ったりして、例えば町の単独浄化槽から合併処理浄化槽に敷設替えする時の補助制度ですとか、そういうものを勉強したりしております。

町は、町全体として考えなければならぬので、例えばこの10年の中では市街化区域を下水道敷設100%を目指すといった時にですね、同じ町のエリアの中の市街化調整区域はどうするんだという話も残りますし、先程から出ているような建てたばかりのところはどうするのかという話も出てくると思うんですが、それは運用の中で、例えば先程お話ししたように、10年の一番後期のところに下水道の敷設工事を持っていくとか、もしくは

そこに何か優遇出来るようなやり方がないかとかですね、色んなことを当然知恵を絞ってご負担のないような状況にしなければいけないと思います。

ただ、最初に戻りますと当然整備するエリアとしては都市計画税を頂戴している市街化区域については、下水道の敷設を町として進めていくというような状況になるかと思えます。ありがとうございます。

田嶋委員

初めからずっとお金のことにばかり頭がいておりますが、葉山町に住んでる住民として非常に複雑な心境でいるんですよ。どれがいいのか、どうすればいいのか、ということで、そこが私としても良いかと、これだと513ヘクタール出来た、万々歳という風にスウーっといかないそのところがね、一番の問題点でいます。国が2分の1水処理の事業について補助するという非常に良い機会だと思うので、513ヘクタールの市街化区域を進めていくことは、これは良いんじゃないかと基本的には思ってきました。しかしですね、37年度で事業費が終わるんですよ、ところが借金を払い続けるのがそれから30年続くんですよ、そうすると67年というのを先程説明で聞いたんですよ。そうすると58億円とか「めざそう値」140億5千万円を超えないという数字を聞いて、そこから絶対にオーバーしないようにするので大丈夫だということを聞いてきて、そうなのかなとだいぶ思ってきましたけど、67年払い続けるということを聞いて、ちょっと考えないといけないと思いはじめました。67年ですよ。もう私など居ない時期なんですけどね、きっと役場の人達はそういうことも計算したうえで、こういう数字を出されていると思います。この説明なんかとっても嬉しかったんですけども、その67年、これはどうなるのかなということで、もうちょっと説明を聞かないと67年間払い続ける借金のことがちょっと心配です。それに10年間は葉山町としては下水道が特別事業として都市計画税を全部繰り入れられるし、それを中心にやっていくんですよ言うなれば、そうするとやっぱり先程いただいたこの計画を見てると素晴らしい葉山にするということが書いてあるんですよ。この素晴らしい葉山になってほしいと思うんですけども、下水道だけにそれを注ぎ込んでいって、それに67年間先まで払い続けて、こういうことでこれが出来るのかなというのがすごい疑問になりました。

それと私が近所の方達と話していると、下水道から話がそれますが、色んな意見が話の中で出てくるんですよ。どうして葉山っていうのは体育館もなければプールもなく、ちょっと大きくなった子どもたちを遊ばせようと思うと運動公園もないと、何か住みづらいわねというのをよく聞くんですね。そういうこととの絡みと、下水道事業とどう整合させていけば良いのかなという大きな疑問が消えないんです。そこら辺が消えると513ヘクタールやっていこうというのが私だって賛成しますけど、そこら辺を分かるように説得していただきたいんですね。それから今一つごめんなさい、下水道から離れますけど、今学校の方で、特に中学校の給食問題が話題になっているそうですけど、お金がないから。お金がないからですよ、一校一校なんかとてもできないと。だから中学校も小学校もま

とめてどこか一校で作ってセンター方式で運搬してやるという方式にしてお金を少なくしたらどうだろうという案が出ているとか色んな問題が耳に入ってくると、下水道事業も、どう見通しをしていったら良いかということで困っていますので皆さんと意見を交わしながら意見がまとめれば良いなと思っております。私は財政のところで意見を出しているようなので。

伊藤部長

今、67年とおっしゃっていたのは、私どもの説明がいけなかったんだと思うんですけど、返済回数は30年で60回、ですから借りたものは30年で返済します。それから下水道事業、ここは下水道審議会なのでどうしても下水道の話に特化しておりますけれども、当然、町で作りました総合計画が平成27年の4月にできたばかりの計画となっておりますので、今お話が出ているような、例えば中学校給食の話にしても、町のいろんな施策の中の取り組みの一つとしてそういう案が出ているというようなところです。ですから、140億5千万円の町債残高を保っていきます、というお話は下水道のためだけの町債の発行ではなくて、町が行う事業全てを含めて140億5千万円の上限に抑える努力をしていくというお話をさせていただいておりますので、当然、公共の福祉に資するもの、それから町としてやらなければいけない事業というのは今までどおりやらなくてはいけないと思いますし、その給食の施設を作る話もそうですし、学校の耐震をしたりとかですね、そういうものについても全て町の計画の中にはそれぞれの計画の中に入っていると。ただ下水道計画というと生活排水処理の下水道の計画だけになります。お手元にお配りさせていただきました総合計画については全ての施策を網羅して載せておりますので、ここに掲げているものについてはこれから向こう10年間の中で目指すべき葉山のかたちに向かって努力をしていくための「めざそう値」というものを全ての事業の中で下げていきますので、下水道だけに町債を発行するという考えは当然ございません。ですから、その辺が私どもの説明が上手にできてなかったのかなと思いますが、その2点、色々ご心配いただいて大変ありがたいお話なんですけれども、また今後、町債を発行しなければいけないものが出てきた場合のある程度のゆとりというんですかね、のりしろみたいなものも考えながら財政課の方とも話をして、町債発行残高の発行額は140億5千万円で抑えていく努力をしていきますというお話です。下水道のことだけをやるようにしている訳ではございません。

望月会長

田嶋委員のご意見は非常に、実を言うと町長からいただいているご提案の主旨そのものになるのではないかなと思っております。と申しますのは、もともと整備目標として581ヘクタールという計画を下水道計画の中で持っていたんですね。それを今回は田嶋委員がおっしゃるような事柄がありますので、それを513ヘクタールに、少なくとも市街化区域の中に下水道整備を行うというかたちで計画を縮小してほしいというのが町長からのご提案だった訳です。それが実を申しますと、従来ですと下水道計画そのものが作られた

のが右肩上がりの町政を考えていて作られていた計画なので、市街化区域を超えて、市街化調整区域を含めて581ヘクタールに、そこまで下水道を拡大して広げましょうという計画がもともとあったんです。これを今回の答申としては513ヘクタール、つまりもう既に制度として都市計画税をいただいている地域に限定するかたちで下水道整備を進めてまいりましょうとこういう考え方を町長の方からこの審議会に対して諮問いただいているものですので、この考え方は田嶋委員が今おっしゃっていただいた事柄と添うものだと思います。

それと1点だけ、おっしゃるとおりで、こういう施設整備をする時にですね、借金をしますので、その借金を考えると、その計画が最終的に終わってから借金を返済する期間というのがどうしても出ます。これは実を言うと、私もそうなんですけど、家を作るために35年ローンを背負ってます。そういう意味では非常に苦勞しながら返済しているんですけども、ただ良い点は住宅に住んでますので、だから住んでいて、少なくとも私が住んでいる間と、私には娘がいるんですけど、住むかどうか分からないんですけど娘もこの家に住むと思うとですね、この借金を35年かかって返すのはしょうがないと思っているんです。ですから田嶋委員おっしゃることも非常に分かるんです。私にお金があって借金しなくて家を作ってあげば、それはもうベストなんですけども、なかなかそうもいかないの、こういう長い期間使える施設に整備するためには部分的にはどうしてもローンを組まざるを得ないというのが一般的でありますので、この下水道事業というのも同じ考えに立っているの、やはり30年かかると、これはもうおっしゃるとおりなんですけれども、それがちゃんと事務局が一生懸命説明していたように、なんとかこれだと下水道を作って、その返済をして、町の中で返せる範囲内で運営出来る範囲ですよというご説明をいただいたということです。

こういう町のインフラ整備というのは小学校もそうなんです、小学校の校舎というものを建てる時にはなかなか町もいっぺんに校舎のお金を用意できませんので、校舎を作る時も同じように何年かに渡って返済するようなかたちで学校を建てるのと同じように考えていただくしかないかなと思っているんですけども、ご意見としては、そうでありますし、山梨町長からいただいた私達に対する諮問の内容も田嶋委員が最初に申した方向性をにらんでこういう諮問になっていますので、主旨はそういう方向だということをご理解いただいているとは思っていますけれど、本当に大丈夫かというその心配というのは非常に私もよく分かります。事務局はなんとか運営出来ると言っているの、事務局の皆さんが一生懸命、日夜頭をひねりながら作っている案ですので、それはある意味信用するしかないなとこういう風に思いますし、その方向性に今後努力すると事務局の皆さん言ってますので、その方向性はご理解いただけるかなと思います。大体こんな方向なんですけれど、おっしゃるところはよく分かります。

荒本委員

今、513ヘクタールのお話で数字が出ていましたけれど、私は最初に町長がお話した

時に581.22ヘクタール、要するに上山口、木古庭も有利なところは全体計画に入れて、それについても判定をいただきたいというような意見をおっしゃったような気がするんですね、だからこの予算を見ても、上山口、木古庭をどのように持っていくかということはちゃんと話をある程度していただきたいんですけども住民代表としてはね。自分のところは合併処理浄化槽が入ってるから良いという話ではなくて、やっぱり何年か前に審議員をした時にいただいた資料の中には町の人達と役場の方と話し合ったそういう資料も実はあって、中には入れていただきたいという方もいるんですよ。だからそこは常に接点を持って、入れるという話じゃなくて、こういう理由があるから現在のところは新築の家を待って個々でやっていただきたいとかいう、ある程度の結論は出さないと意味がないかなと思っていますのでその辺もよろしく願いいたします。

高梨課長

今のご発言というのは、公共下水道を、というお話なんですか、それとも合併処理浄化槽のお話なんですか。

荒本委員

あいまいな話で終わらせないで、公共下水道は滝の坂までが有利で、こういう結論が出ました。予算、町税がもっと入ってきて豊かになればそれも考えますが、現在は市街化区域だけでという結論でも私は構わないんですよ。だけど513ヘクタールと言ってますけど、最初に町長は581.22ヘクタールという数字もここで出したと思うんです。有利な場所があるのでそれも答申に載せていただきたいと私は聞いたんですけども、それはなかったですか、読み直した時にね。

伊藤部長

たぶん葉山町全体の平米が581.22、その中で下水道を敷設することが有利な場所が、都市計画税いただいているところです。それから、今までの流れの中で私がお話させていただいた平成9年の都市計画マスタープランの時は県道沿いを市街化していく計画もあり、3万6千人という将来目標人口があった。ところが、私どもも色々なご意見いただきまして調べてみたところ、平成の頭のころから木古庭、上山口の人口の統計をとってみますと、当然そうなんですけど着実に減ってきている。市街化を抑制する区域なので着実に減ってきている。ところが、これもお話ししたいと思いますけれど、市街化区域における字によっては平成25年の10月までずっと微増してきていました。そこから減少に転じはじめたところもありますけれども、葉山町はよその自治体がどんどん人口減少が顕著に現れているその時期に増え続けてきました。下がったり上がったり繰り返している状況があって、そういう状況がある中で、例えば下水道を敷設する人口の密集度合いとか、それから管渠がどこまで来ているとかいうところもあって、葉山町全体として、581.22ヘクタールの中で、どこが下水道として敷設するために有利なのか、その条件もあると思

います。10年間で例えば物理的な工事がいたる所で掘削が始まるとか、お金の面だとか、生活道路にどれだけ干渉してしまうかというのもあるので、そういうので10年間で出来る概成としてどこのエリアが良いか。また、一番大きな要素としては都市計画税だと思っています。ずっと税を頂戴しているというところで。市街化調整区域まで含めるとその都市計画税との差をどうやって埋めるんだとそういう話も出てくると思います。仮に爆発的に市街化調整区域の人口が増えたということがあれば、10年経った後にもう一度こういうところで議論しても構わないと思っています。たまたま荒本委員が県からの線引きの都市計画の図を持ってきていただいて、この間話したとおり、市街化区域と市街化調整区域の変更はもうないんですねというお話を会議の前にしたとおり、やはり経済性などを考慮しながら、インフラ整備はしていかないということなので、国、県の考え方として市街化調整区域を市街化区域に編入することはありえないですね、0%だと思います。ですからそういう状況もみればですね、国、県の示す方針も含めて当分の間、いつまでか分からないですけどもこの考え方は崩れないと思います。

荒本委員

それは資料を読んで承知しているんですけども、答申に載せる以上は町全体のことも考えないと。下水道というけれども、合併浄化槽も話の中に延長には入ってるんですね。

伊藤部長

入りますね。ですから、カテゴリー別の6番として附帯意見で合併処理浄化槽の促進方法というのを入れてあります。

黒下委員

ちょっとよろしいですか。私、この件はね、前回か前々回に確認しているんですよ、会長が答えてくれた。要は、一番最初にこの審議会に諮問した諮問書にそういうことは書いてない。書いてないから1回目に町長がここに出てきた発言は何なんだと私が質問したんですよ。そうしたら町長は513ヘクタールだと言ってるんですよ、諮問内容は。でも諮問書には書いてないんですよ。これが今言ったような誤解を招くんですよ。諮問書に書かないから、諮問書に513ヘクタールと書いてあったら荒本さんも質問しませんよ。書いてないから町長がどう言ったああ言ったって話になっちゃうんです。私はもっと事務局ちゃんと諮問書書けと言いたい。

望月会長

いや、荒本さんがおっしゃったことは非常に重要なことなので…。

黒下委員

だけど諮問内容はやっぱり大事なことですよ。

望月会長

逆に言うと、この審議会で議論をする訳ですから、荒本さんがおっしゃったような事柄をきちんと答申の中に盛り込んだうえで513ヘクタールという方向性だということを書かないといけないということをおっしゃってるんです。そのとおりだと思います。

荒本委員

先生のおっしゃるとおりです。

黒下委員

今おっしゃってるのは先程最初に今回始める時に言いました、市街化調整区域の対応については附帯事項か何かで整理していきましようと言っている話ですよね。だから諮問内容の主旨のところではないんですよということを私は言いたいですよ。荒本さんの言ってる意味も分かりますけど。だから今やっているのは事業費について、諮問内容の主旨のところをやっているんですよ。だから主旨のところに議論をちゃんと論点をそらさないで進めてもらいたい。

望月会長

荒本さんおっしゃったことは...

黒下委員

確かに大事なことなんです、それは重々感じていますから。

荒本委員

すいません、話を混ぜてしまって。ただ、答申ということになるとね、町全体のことを考えて、下水道だってことは分かってます。だけど合併処理浄化槽もまったく関係ないという話ではないので、不安でもなければ批評している訳ではなくてちゃんとそういう意見は意見でまとめていただきたい、そういうことです。

申し訳ないです、時間かけてしまって。

黒下委員

のところでちゃんとやりたいですよ、市街化調整区域の合併処理浄化槽をどうするかというところは答申に入れたいですよ。

荒本委員

やっぱりこれ以上、田嶋さんおっしゃるとおり負担は町にかけるとはいいかないですし、都市計画税の話もありますから、それだったらそういうところをきちんと落として話をま

とめていただきたいというのが私の意見です。ありがとうございました。

望月会長

いえいえ、とんでもないです。非常に重要なご指摘をいただいて、そういう指摘をいただければいただくほど答申の内容がきちんと整理されますので。

実を申しますと2番目以下についてはですね、2番目の「経済比較について」、それから3番目の「施設整備について」、4番目の「都市計画の制度」というのがあるんですけど、いただいている項目で「経済比較について」も当然、議論をいたしましたし、「施設整備について」も議論をいたしましたし、「都市計画の制度」についても議論いたしました。特に議題となるのがやはりこの3番目の「施設整備について」のところで、黒下委員から質問されている浄化センターの事業が今後の予測を入れて、事業としてきちんと賄えるシステムになっているかどうかということはこれもまた重要な論点になるうと思っております。3番目の「施設整備について」の浄化センターの流入予測の書きぶりが非常に今後重要になるだらうと思えます。というのは流入量が増えるあるいは減るということによって事業を実際に運営する時にどれくらいの事業費になるのかというのがとても重要になるので、ここの書きぶりの点が今後重要になるだらうということを考えております。黒下委員、その点ですよ。

黒下委員

そうですね、3のところ。それでひとつよろしいですか。先程事業費のところ、田嶋さんおっしゃってた37年度、38年度まで10年で終わったとして借金が残りますよ、払っていきますよとあるんですが、それは30年で返すのは良いんですけど、10年間というのは先程説明あったように都市計画税の5億円と一般税の2億円の区切りをしてやっていますよね。田嶋さんのおっしゃってた全部終わってから30年かけて残金を払っていくのも都市計画税だけでできなくて一般税の2億円を入れていかなきゃいけないのかどうかというのをちょっと聞きたかった。それでもし入れなくて良ければ田嶋さん安心すると思うんです。入れていくの？

吉田課長補佐

ピークが7億2千万円で、都市計画税が5億1千万円くらいなので、それがそのまま推移していけば、残高は減っていきますので、いずれ都市計画税で賄えるようになってところが来ると思います。

黒下委員

家のローンみたいに金利は減って行って、元金だけ残っていくんだけど、均等返済だといつも同じ金額で払うじゃないですか。

吉田課長補佐

最初のころ平成4年から始めたばかりのころは、もっといっぱい借りていた…。

黒下委員

その辺の数字が出れば田嶋さん安心すると思いますよ。

高梨課長

その点については、資料11をご覧になっていただきたいんですけど、資料11の一番右側に残高という金額の項目がございますので、そちらの一番最後、38年度のところの残高で見ますと47億円ですか、そういう金額が出ておりますので、元利合計の返済額もその時点では5億9千7百万円というような金額が出ておりますので、徐々に減っていくと、今、担当が説明したように都市計画税で賄えるような範囲になってくるのではないかと推測されますので。

黒下委員

話を戻しまして、会長おっしゃってました3番目の「施設整備について」のところ、浄化センターの第3系列まで稼働しているんですけど、第4系列をいつ作らなきゃいけないかというのが議会でも話題になってまして、私も気になっているんですよ。それを決めるのはあくまでもここに書いてある浄化センターの流入予測で、どの辺で第4系列が必要になるかということが計画の中に入れてやっていかなきゃいけないということですよ。そこが今の計画ですとこれ何年目でしたっけ、真ん中辺。

高梨課長

今の計画ですと、資料10を見ていただければ分かるんですけども、これだと一番最後の37年度くらいで水処理施設の増設というのを考えております。ただ、今まで何度かそういう話が出ていたんですけども、3団地の接続が早まれば、流入量も増えてくる可能性があるんで、これがもっと前倒しになる可能性はありますよという話はさせていただいてたと思うんですね。

黒下委員

このところって結構お金の使い方としては、1番のところに関係していて、事業的には3団地を早く繋いだほうが収入が増えるから良いんだ、早く繋ぐと今度その設備費も一気に前の方で早く使うんですよ、そこのバランスでどこが良いかというのをちゃんとよく見極めて、第4系列いつやるんだ、それから酸素活性汚泥法にいつ切り替えるか。

高梨課長

その辺のタイミングというもあると思うんですけども、ただ、基本的にはこの総事業

費58億円というのを出してありますけれどもそれには変わりありませんので。

原委員

1点よろしいですか。今、色々議論されていましてけれども、もともと公共下水道事業というのは、国の支援事業でもあることから、各市町村で行っている事業に対して国の補助金ありきでずっとやってきてるんですけれども、国の補助金って100%要求したから100%来るというものでもないという前提にあるんですね。それで国って色んな施策があって、今エネルギー化だったり、資源化だったり、下水道事業でも色んなところに国の財源を引き渡していこうという方向性があるので、その中でたまたま今回、国の大きな施策の一つとして、この10年間整備事業を重点的にやりましょうよという、そして公共下水道普及率を上げて、生活環境の保全に貢献していこうという方向性を国が出してくれた。そこに僕は葉山町は乗っていけるのかなという前提があって議論されてるかなと思ってらるんですね。

ですから513ヘクタールというところに絞り込んで一気にこの10年で、要は50%国からお金をもらえるとありがたい、これ単独費でやったら膨大なお金使っちゃう訳ですよ。58億円全部負担になっちゃうと、その半分をもらえるとという段階では、この10年の担保があるうちに、というのは、各市町村ですね、もう下水道普及率が上がって、耐震更新工事やって、要求がどんどん増して、ある市では要求しても100%もらえなくて、90%しかなくて、どこを減らすのかといったら管渠敷設を減らして施設整備事業にお金を入れようよという市町村もあるくらい100%なかなか管渠の敷設工事にお金を投入できない時代になってきちゃっている。そういう時代の中で、町長が言った513ヘクタールに縮小して、そしてなにより10年間で引いていきましょうよ、それで国の補助金をもらってやってくと、そうすると当然、国の補助対象事業の中でも国がそういった整備主旨をやるんだから葉山町さんに当然100%補助出しましょうよと、これは行政側の大変さが出てくるんですけれども、それで7ヘクタールを毎年15ヘクタールまでとか伸ばして行って513ヘクタールまで引いていっちゃった方が非常に有利なのかなと、その分、町の方々の負担もだいぶ軽減されるということに繋がっていくのかなという意味では、今回の全体整備計画の見直しの513ヘクタールに縮小するというのは非常に良いことだなと理解をしているんですね。

ただ、皆様方から出ているように市街化調整区域をどうするのかという話になった時に、合併処理浄化槽でいくのか公共下水道を持って行って繋いで施設整備するのが良いのかという議論って、今のこの状況下の中でこれを含めて議論しちゃうと相当混乱が出てくるような気もするんですね。国の方針も10年先は見えるけど、15年20年先って見えないものですから、その辺の経済状況とか、町の状況というのを見た時にたぶん不透明なところがいっぱいあるのでね、この辺のところは10年後に改めて生活排水の処理をどうするかというのを1回また審議するというような機会をどこかで設けて、改めてやったほうが良いようなそういう感じがするという意見をよろしくお願ひいたします。

望月会長

おっしゃるとおりで、国の財政も実を言うと借金がものすごく多くなっていますので、皆さん良くご存知のとおりで高齢化問題に対して、国の財源が非常にタイトになっていますので、下水道のところは10年で整備するという事はコンパクトシティという発想とかなりタイアップしてるところがあるので、そういう整備をするのであれば、そこには補助をしますよという方針が出ているので、こういうことが可能であるということがバックグラウンドにあるので、だからこの機会にきちんと補助が付く間に整備するというのは方針としては間違っていないと思うんですね。ただ、あくまでも首が振れる範囲の中で整備をするということがとても大事だということと、原委員がおっしゃったとおりで整備されないところをどうするのかというのを将来的にはそのところも視野に入れて議論をしていかなければいけないと思うんです。それはおっしゃるとおりなんですけど、ただ当面やっぱり市街化区域で整備すると、そこに国が50%補助をきちんとしますという方針を立てているところで市街化区域で整備を進めるといふ、この方針は間違っていないと思います。

高梨課長

今、原委員のご発言なんですけれども、10年後にもう一度こういう審議をする場を設けた方がよいというお話があったんですが、事務局として附帯意見の方にそういう意見もあったとプラスした方がよいのかなと感じているのですが、いかがでしょうか。

望月会長

それはもう、事務局の方もそれでOKだということであれば、当然委員から意見が出ますので、それを附帯意見の中に盛り込むのもなんの不都合もないと思います。

吉野委員

今の原さんの意見なんですけど、実際に全体計画として町全体を下水道でいきますよという計画の中から今回は、市街化区域だけを下水道でいき、その他は下水道は10年間、要するに計画しませんということを宣言するかたちに決まればですね、決まると思うんですね、それはそれで良いんですけど、その市街化調整区域のところの生活排水処理はどうするんだということですよ。これ、国自体は浄化槽は浄化槽で、一緒に生活排水処理施設として10年概成で、やっぱり生活排水処理を100%達成出来るように頑張ってくださいというのが国の全体の汚水処理計画なんです、ですから10年経ったらもう1回うんぬんというのではなくて、これは今回、下水道審議会ですから附帯意見で私は十分と思うんですけども、やはり環境課の方が浄化槽の担当なりでですね、明確にそのところはどのようなかたちで対策をしていくかというのが指示されていくべきだという風に忌憚なく思います。やっていただきたいと、それは私の意見です。

伊藤部長

たぶん皆さん先程来、この場で市街化調整区域は敷設しませんでしたとなった時にですね、何だ下水道来ないのか、というような方がたくさんいらしてて、それはご心配いただいていると思うんですね。私少しお話をさせていただいた静岡県の富士市、ここは人口も25万人で、もともと下水道として敷設するよと言っていた地域を合併処理浄化槽に変換して、下水道地域と浄化槽地域と分けて取り組みを進めていくと、例えばトイレの水は流れている単独処理浄化槽ですね、お風呂の水も流せる、食事作った水も流せる、何の不便もないといった時に単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変えなきゃいけないというような気持ちをどこまで私達がお伝えして納得いただけるかということだと思います。

当然煩わしさがあったり費用の負担があったりとか出てきますので、富士市の取り組みですと、やはりそこは経費を軽減するということに集約されているんです。補助制度として従来型で個人負担が約6割、100とした場合60%あったところを、個人負担を11%まで軽減している補助制度を行っています。それは当然、町の財源が伴うものなので町もある一定の件数によってですけど、財政出動が出てくるということです。先程パワーポイントで見ていただいた整備面積を減らしたことで20億円の経費が軽減できます。ではそれをどうするのかといった時に合併処理浄化槽の整備促進に繋げていくのかという話が、実際現段階では答申もいただいておりませんので煮詰めていない状況なんです。ただ、担当部局としては視察に行ったりですね、どういう風にした場合に整備が進むかというところは、すごく富士市はよく出来ていて市民の方に講習を受けてください、講習を受けていただかないと補助は差し上げられませんと、色んな側面から、工夫してやっているような状況なんです。その代わり整備率がものすごい格段に上がっていて、一定レベルで敷設がされている状況があります。ですから、やはり町の取り組みとして、その費用面のカバーもさることながら、吉野委員が前に言われた浄化槽台帳のシステムも構築されて、それが下水道システムとリンクして下水道に接続されたら合併処理浄化槽の台帳から消えるシステムがあたりですとか、欲しいものがたくさんあるんですけど、当然それもシステムメーカーに訊くと数千万円のシステム構築費がかかる可能性があるかと、スペックによってレベルによってだけれどもという話で、いかにお金をかけずに職員の自前でそういう管理が出来て、神奈川県鎌倉保健福祉事務所から情報提供してもらって、そういうものを構築していくかというところを考えなければいけないということと、当然その不便がないけれども、いよいよ繋がなければいけないかというようなところをどこまで行政からご説明して納得していただくか、ただそこに一つあるのが個々のお宅の事情というのがありますから、高齢者の独居世帯で、今そんなことやりたくないんだよというお宅もあればですね、市街化調整区域だけど親族にこの家を譲って、息子夫婦がこの家に住むんだというお宅とですね、考え方が全然違うと思うんですね、方向性が。町としては、今おっしゃられたような10年概成の中でそれと並行して合併処理浄化槽のなんらかのシステムを構築しておいて、あとは受け皿を作っておいてそこに合併処理浄化槽を入れていく

という考えに基づき、補助を受けていただけるシステムを作っておかなければいけないと感じています。その用意をしておかないといけないですけど、お話したようにそれぞれ個別の事情がおありになるので、その10年のうちに繋いでいただけるかどうかというのはよく分からない。それから市町村設置型のお話も出ていましたけど、敷設するなら良いよと好意的に言っていただいた方が、失礼な話、お亡くなりになってしまった時に市町村がまた撤去の費用がかかるというのが出てきたりとか、市町村設置型の国の補助は年間で20軒に到達しないと補助が切られてしまうというのがあるって、他自治体の状況として前にもお話しましたが職員の方達に入れてもらうという状況があるって、後からペースダウンしてしまうというのがあるので、行政の係わり方として市町村設置型に近いような個人設置型の合併処理浄化槽の普及促進事業というのを10年の中でやっていかなければいけないかなと思ってます。たぶん皆さんそれがご心配だと思うので、答申が出ましたら正式にそういうことを考えて、町の財政出動がどこまで出来るかというのと、アンケートか何かをやってみても良いと思うんですね。木古庭、上山口にお住まいの方々に今後、今お住まいの家はどうされますかというようなものでも良いと思うんです。一方で空き家の調査などもしておりますので、そういうものと情報を共有しながら、今後の上山口、木古庭のお住まいがどのように使われていくのかということを探らなければ調べてですね、私どもの方からそういう制度を作りましたというご案内をしても良いのではなからうかと思えます。

望月会長

時間の問題がありまして、今議論しているところで、2番目、3番目、4番目のところで、どうも後ろの方の合併処理浄化槽、つまり市街化調整区域をどうするのかということも附帯意見の中できちんと書く時にですね、そこをきちんと書いておかないと市街化区域に限定しますよということを使うのであれば、やはりそういうことも答申案の中には書かないといけないと、皆さんのご意見がそうだと、同時に環境部長もそういうことを申しておりますのでそれを書きこむようにはしたいと思えます。

すいません、時間の関係がありますので、附帯意見の中で一番大きな問題になるだろうと思えます5番目の「計画区域の対応」のところ「3団地の大型合併浄化槽の接続について」のところの問題がやはり大きな問題になるだろうということでもありますし、それから副会長の田代委員はそこに住まわれているということでもありますので、これをどのように書くかということが非常に今後この答申をまとめるにあたってですね、問題になるだろうと思えますので、田代委員の方からですね、いただいているのはここに書いてあるとおりで、大型合併浄化槽が老朽化しているようなので、次世代に負担をかけたくないということもあるので、なるべくなら早めに接続を、ということがご意見として出されていたので、ただ、先程申しましたとおりで、これを接続することになりますと施設設備のメンテナンスは良くなりますけれども、必然的に何が生じるかということと接続するための初期費用が必要になるということと、黒下委員がおっしゃったとおりで、下水道に接続する

と下水道使用料の費用負担がかかってくると。それはかなり従来の場合と違って負担が増えるということになると。そうすると、具体的に申しますと、答申としてはですね、早めに接続すべきだと答申したとしても、実際に住んでいる皆さんがですね、嫌だよという可能性もありますので、そうすると答申でせっかくそう書いたのに嫌だと言われるというのもまたこれも事務局としても最も困るかたちになってしまいますので、どういう答申の書きぶりにするのかというのが大きな問題になります。

黒下委員

その件でよろしいですか。私が個人的に知っている東伏見の団地の理事会の人達の意見は、ほとんどの人が一番最後だと言ってました。たぶん理事会で通らないだろうくらい言われてます。だからよほど町の人が先程おっしゃったように、もし10年概成でやれば、今痛んでいる団地の中の調査も、それから団地の中の配管の不備のところも国が半分金を出してくれて出来るんですよということを上手く訴えないとすごい反対が出るような気がしています。

伊藤部長

最後というのは10年概成の中の一番最後ということですか。

黒下委員

そうそう、そう言ってました。下水道終わる時に繋げればいいんだと、早く繋ぐ必要なんかないんだと。今のこの計画でいくと10年概成の後ですね。

伊藤部長

そうすると私達がやろうとしている調査が、例えば平成28年度にやった調査と平成35年度にやった調査と全然中身が違ってきてしまう、そうすると切り離さないと出来なくなってしまう可能性が出てきますね。

黒下委員

審議会委員としては私は早くやってもらいたいですよ。どう見たって経済的に見ても事業運営から見ても早いほうが有利ですから。だけど住民はそう言いますよということを言いたいです。

伊藤部長

答申としては、変な話ですけども、別に誘導している訳ではない、そういう答申書で良いんだと思います。だけど、結局地元を下ろした時に色んなご意見があって、出来ないということは往々にしてあると思います。

黒下委員

田代さんのところの自治会と意見が違うのかもしれないです、ここは。

田代委員

私の方の自治会の意見はまだ確認してないので分からないんですけども、生活している状況として、最近すごく問題が起こってきて、10年概成で最後まで良いと思うんですが、ただそこまで待った時の状況がどうなるのかなと思って、一番最後というのはちょっと心配であって、それがちょっと前になってもそれは良いと思うんですけども、確かに下水道に繋ぐことは不可欠だと思うし、住民の方も望んでいることだと思うんですけども、あまり早い時期から、じゃあ繋ぎましようとなるとやっぱり住んでる方の心情的な問題ですか、何十年、住みはじめて40年経って30代で住んだ方が70代になり、お子さんは出ていき、お二人のところも多いし、空き家も多いし、ベースにリースして住んでる人もパークドには多いので、そういうことを考えると10年先が読めない状態なんですよ。けども、今の生活としては別に何も不自由はなく使っているんですよ。さっき黒下委員がおっしゃった金額的なものを見ると全然違いますよね、そういう面から考えると早い時期の取り組みというのはなかなか難しいと思います。

伊藤部長

厳密な調査をしないと、今おっしゃられた具合の悪いところって分からないと思うんです。実際この間も、東伏見は会長さんではなくて、ゴミの関係の委員さん、女性の方が来ていたんですけども、マスを開けたら絡んだ根が入っていたと言うので、たぶんマスの中だけではなくて管の中から根が回ってるんです。そうすると詰まる可能性が十分にあると考えられるので、そうなった時にどうしましょうかという話になるとすごく不便だなと、良くないなと思いはじめると思うんですね。私も28年度に予算をとってと簡単に言っていますけれども、そんなに簡単に納得してるとは思ってないです。

ただ、町としては黒下さんのおっしゃったとおり、例えば、認可区域に入れて、色んな管渠の改修することに国費が投入出来る期間が10年の中だからそこでやらないと負担が増えますという話は当然パーターしてる訳ではないんですけども事実として言っておかないと、そんな話があったのにどうして知らせてくれなかったのかと言われるのが嫌なので、当然そういう悪い条件と良い条件は全部吐き出して皆さんに考えてもらう。だからおそらく27年度中に方向性が決まって、28年度に調査を進めていくとは全然思ってます。たぶん何年かかかると思います。

田代委員

丁寧な説明を1軒1軒に、ではないですけども...

伊藤部長

だから資料10の計画も安全を見て、当然、処理能力の話もあるので一番最後にした経緯もあるんです。ただ、審議会の意見としては早く繋いで下水道使用料にも影響してくるという話があったので、当然おっしゃることもよく分かります。ただ、納得していただかないと、目指しているところはやはり全世帯の方々が繋いで良いよと言ってくれるところを目指したいですね。

荒本委員

みんなが言っている訳じゃないんですね。

伊藤部長

それは分らないです。個別の事情で、今更そんなことに投資は出来ないとか、日々の下水道使用料が跳ね上がるのが無理だという話が出てくると思います。それでも町としては、当然先程の市街化調整区域と市街化区域じゃないですけども、市街化区域ですから、当然公共下水道エリアの中に入れていかないといけないんです。

吉野委員

関連しまして、自治会の自分達の集合の浄化槽の維持管理の見通しをちゃんと計算しないと、例えば35年40年経ってくると、先程部長さんおっしゃったようにコンクリート自体にひび割れしてきたり色んなかたちで問題が出てきます。私どもの方にも、全国の中で、とりわけ京都の方の近いところで45年経ってきて、もう建て替えをしなきゃならない。幸いにして積み立てをしていたので2千数百万円というかたちで建て替え等々の頭金はあるんだけど実際下水道が近くにないので建て替えざるを得ない。建て替えようとした時に建て替えのスペースがないので、はたと困りですね、2千人規模の浄化槽でしたから2系列のものを1系列を使いながらやろうとかか色んなことを工夫されてましたけれども、要するに言いたかったことは、家に空きが出てくる、維持管理費の負担が増えてくる。そうすると維持管理のプロワーにしましても故障が出てくるとか、配管が錆びてきて変えなきゃならないとか色んなかたちです、35年40年経ってくると維持管理費が増えるものです。それをちゃんと見積もらないと必ずしも先程黒下さんおっしゃったように下水道は高くて団地のやつが安いと言いきれない時代になるかもしれないです。だからそれは冷静に分析しないといけない時期に35年40年経つとなると思います。

望月会長

ここの書きぶりがなかなか難しくなりますよということで、皆様のご意見を...

黒下委員

そうですね、書きぶりの、なんか頭に形容詞付けるしかないですよね。例えば、住民の意見を尊重し、とかなんか訳分からんような形容詞付けるしかない。だけど私個人的には早めにやってもらいたいですね、3団地の接続は。

望月会長

実を申しますとおっしゃるとおりで、こういう施設であればあるほど早めにしないとダメなんです。後になればなるほどコストは二乗計算で増えるんです。というのは自然の駆逐が加速化されて駆逐される。吉野委員おっしゃるとおりで加速的に駆逐していくんです。だから手が施せないような状況になってしまうと建て替えないとダメだという話の可能性があるので、実際的に本当にそうなんです。メンテナンスが出来る間にやっておくとそれを工夫しながら、例えば耐用年数を10年先に伸ばすというようなことも可能なんですけれども、実質的には先程部長おっしゃったとおりで調査は早くしないといけないんです。調査を早くすればするほど手の打ちようがある。何か病気のことを言ってるような気がするんですが、正にコンクリートの建物の病気診断、これを早くすればするほど対応が早くなるんですね。説明を町の方からすることはすると思うんですけど、皆さんがその問題を本当に危機として考えないとなかなか難しいところです。

田代委員

私が心配、早くと言ったのは、この間の資料10で一番最後になってましたよね。一番最後になってその時から取り組んで始めた時に、10年間の国からの補助の期間が終わってしまったら私達の団地はどうなるんだろうという心配がすごくありまして、少しでも早くという意味でお願いしたんですけども、実際に調査をやったから、説明をしたからと言って、はいお願いしますとなるとは私もそうとなるとは周りの状況を見ていてまったく思えないんです。だけでもいずれはやっぱりきちっと繋がなきゃいけないと思うと先に調査して説明をしてというので、たぶん何年もかかると思うのですが、そういうようなことを踏まえながらしていったらほしいなと、そう思います。

望月会長

一応、重要だと思われるところは私の方で考えた点を審議していただいたんですが、それ以外にこの点を是非というところはございますでしょうか、よろしいですか。

黒下委員

今日じゃなくて良いんですけど、今日話の出た1番の「事業費について」のところというのは513ヘクタール全部やったとしたら、というかやるという前提なんですよね。今までの流れからいうと先程の話で出ていた附帯事項のところの「私道部分の整備」のところが絡んで実際には10%くらい出来ないと思うんですよ、513ヘクタールの中でね。

望月会長

513ヘクタール全部なんて絶対出来ませんよ。

黒下委員

出来ませんよね、たぶん費用もこんなにかからないんですよ、出来ないから。だけど市街化区域の中に市街化区域は下水道整備が終わりましたよと言いながら出来ない穴ぼこがポコポコ出来ちゃう訳ですよ。そこを何か審議会としてね、上手い答申が出来ないかというのをこの中で議論していただきたいなと思っていますけど、何か手が無いのかなと。そこって合併処理浄化槽の補助も出ませんからね、市街化区域だからダメと言われてしまって。非常にかわいそうな人達になってしまうんですよ。

望月会長

でも、本人達はかわいそうだとは思ってないので、余計に根が深いというのが実態という下水道整備の盲点になってますね。

黒下委員

確かに財産価値も変わっちゃって、市街化区域だから葉山の何とかだから1平米いくらか売れると思って不動産屋行ったらここはダメって言われて、すごく安いはずですからね。だからここをどう審議会ですぐ上手い答申が出来るかというのをちょっと時間をとってもらいたいです。

田嶋委員

58億円に関して、オリンピックの施設の関係でこれから何年間ものすごく資材が上がるだろうというのが一般的になってますね。そうするとここに書いてあるよりも多くなると思うんですね。それも考慮しながら58億円をやればやれるけれど残ってるというそういう状況になっても58億円を超えないとかね、そういうようなことも考えておかなきゃいけないんじゃないかと思うんです。

要するに、513ヘクタールをやりたいという目標があると、オーバーしてもやっちゃうんじゃないかという風に、個人的なものとしても心情的になりますよね。だからそういう時に残ってるオーバーしてる、やろうと思えば出来る、だけど予算はない、これをどうするかというところまでやっておかないと大変なことになっちゃう危険もあると思います。

藁科課長補佐

今、田嶋委員からお話いただきまして、東京オリンピックが開催されるということで、資材の高騰、労務費の高騰というのが考えられると思います。やはり今後そういうのが発生してくるということでコスト的には全体的に上がってきてしまうというのは想定は出来

るんですけれども、我々もですね、最少の経費で最大の効果を生むということを前提に事業を進めさせていただくように考えております。なおかつ、コスト縮減を目標にした整備の方法等についても導入していく方向でいますので、それについてもしっかり検証していきたいと思っています。

望月会長

と事務方は言うんですけれども、実質的には値段が高くなれば事業費が増えるというのはよくあるパターンですので、なんらかのかたちでそういうことも配慮するということのを文面には加えるということが答申として出来ることだろうと思います。田嶋委員ご心配されている513ヘクタールやるという目標を立てたとしても、実質的に10年の中で全部出来るかということ、私は目標としては設定するだろうけれど、そこまではいかないと思っています。というのは、こういうものを敷設する時には本管の方は進んだとしても、実際に繋ぐという話になるとそれぞれのお宅の事情があって、接続率というのがあるんですけど、これが思った以上に繋がらないとかですね、そういう問題あって、そこが一番今後は問題になってくるだろうと、その時にさてどうするかという大きな問題が出てくると思います。ご指摘されるとおりで資材の高騰は出てくるということは考えておかないといけないということはおっしゃるとおりです。

あと、この点是非というご指摘はよろしいでしょうか。

吉野委員

これ、説明いただいているのでこの中に載るかどうかあれなんですけど、災害、津波とか地震とかそれで一番心配なのはやっぱりポンプ場、現在もポンプ場の耐震化工事か何か手掛けていると聞いてございますけれども、それに対して今後10年間の中で予想される町自体の災害計画と下水道の整備についてはこのように整合性があるって、いくみたいなかたちのものが、もう既にあるんだと思うんですけど、そんなのも心配なのは当然ながら心配ですし、行動していかなければいけないテーマかなとは思っております。

高梨課長

その辺につきましては、既に計画がありまして、前にもお話をさせていただいたかと思うのですが、耐震の工事等は既に動いておりますので。

吉野委員

それはもう十分に大地震に伴う津波が何十メートルとかそういうのが来ても、といううな。

高梨課長

計画の中でそれがどこまでの想定になるのかというのは具体的に進んでいない部分もご

ざいますけれども、耐震の診断とか耐震の設計とかそういったものは既に終わっております。

吉野委員

はい、分かりました。

望月会長

処理場が山の中にありますので、その点は非常に地理的には恵まれている。ただ言えることの施設はたぶん津波とかあったらダメになるだろうということは以前説明いただいたかと思います。

田嶋委員

今の問題は中継ポンプ場の問題ですよ。

高梨課長

そうです、そのとおりです。

田嶋委員

28年度に工事始めると伺いましたね。

高梨課長

設計までは終わっていますので、今年度耐震の工事をこれから行います。

田嶋委員

資料10の中に工事金額とかいう中に、修理費、きっとあちこちで修理がでてくると思いますね、随分前からやって10年やるんですから。その修理費がこの工事費の中に入っていますか。

吉田課長補佐

入っていません。

田嶋委員

じゃあ、いくらか大雑把で良いので。

吉田課長補佐

これはあくまでも今後整備していくのは新規ではこのくらいかかりますよという表なので、それを入れてしまいますと非常に分かりづらくなってしまいますので。

田嶋委員

備考のところが良いのでどれくらい考えているのか…。

吉田課長補佐

資料13の方で毎年これくらいの修繕がかかりますよというかたちでは別途載せさせていただきます。

荒本委員

修繕Eのところですね。

高梨課長

そうですね、Eのところですね。

吉田課長補佐

その他、全体的な修繕というのは長寿命化計画とか別の計画で、もう少し整備が進んだ段階で悪い所から順番に直していこうということは別の話になってくるのかなと。まだ全部出来上がっていない段階なので、それを入れて考えだしてしまうとごちゃごちゃになってしまうので分けさせていただきます、通常の修繕はこれくらいというかたちで書かさせていただきました。

田嶋委員

はい、分かりました。

黒下委員

ということは、資料11の下水道償還推移・推計の発行額ってありますよね、これは整備をしていく上での発行額なので予算決算、要するに下水道事業の予算決算を見たら発行額はこれより当然多いですよ、他の、今の修理だとかあるから。

高梨課長

その辺の計画を含めるともう少し、はい。

黒下委員

そうですね、あくまでも…。

高梨課長

あくまでも58億円の部分としてお示しさせていただいたものです。先程、自分も説明

させていただいたんですけれども、当然それで0になることはない。だけれども、「めざそう値」を超えない範囲で計画はさせていただきたいという話をさせていただきました。

黒下委員

これに書いてあるから下水道の予算と違うじゃないかという話にはならないよと。整備事業だけですよということですよ。

望月会長

原委員がおっしゃったとおりで、国の補助が10年という絡みで、恵まれている時期に整備をするということはとても重要なことだと思うんですよ。もしそれが将来的になしになって自前でという話になると、もちろん補助が0になることはないとは思いますが、それでも、半分ではなくて、3割とか2割とかいう話に当然なってくると思いますので、その時に整備を考えるという話になると、それはもう本当に限られた範囲内では、とても無い袖は振れないということになってくるのは事実でありますね。

論点も論点でしたので、時間も多めにとりまして20分程超過しておりますけれども、先程黒下委員にもご意見の中で話されていたと思うんですけど、答申案の素案ということになるかと思うんですけども、文案と附帯意見などについても考慮したうえで素案をそろそろ作成しなければならないと考えております。それで、事務局と相談いたしまして、9月の下旬頃までには素案を作成いたしまして、委員の皆様にも一度見ていただいてご意見をいただきたいと考えております。10月の中旬頃までにいただいた意見を踏まえたうえで答申案の修正を行ってですね、それで改めて審議会で議論をさせていただきたいと考えております。予定としては、次回を最終の審議会と考えてございますので、素案を提示させていただきましたら是非ご意見をいただきたいと思っております。皆様の意見を反映したかたちで修正案を事務局を通してまとめて、この最終回の審議会の時に皆様の意見が反映されたものをお示し出来るのが一番良いだろうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

黒下委員

9月末に素案が来て、10月の中までに皆さんが意見を出す。

望月会長

そうですね。

黒下委員

で、10月の最終くらいまでに...

望月会長

中旬に答申案の修正を…。これは審議会の事前に当然委員の皆様配布をさせていただきます。従って修正が2回かかるということになりますね。素案に対して修正をいただいて、それから皆様の意見を反映させたかたちで修正案を審議会の前に皆様に配布いたしまして、それで最終の審議会を迎えたいと考えております。

大体このようなスケジュールでよろしいでしょうか。当然、答申でありますので、委員の皆様意見を集約するかたちになりますので、ご意見をいただいてですね、その意見を出来るだけ盛り込みたいと。

黒下委員

素案が来て、修正案の意見を出して、皆さんの意見を入れた修正案を再度回る時にどんな意見が出たかというの提示出来ますかね。

吉田課長補佐

そうですね、なるべくキャッチボールをして、最終回を迎えたいと思っているんですね。ですので、なるべく先生と相談しながら早い段階と言いながら、今日も色々ご意見いただいておりますので、それを盛り込んだような素案を、そういうかたちでご提示出来たらなと思っております。出来ればその際、間違いの無い様にとすると失礼な言い方なんですけれども文書でいただくと事務局としては大変ありがたいので。こういう意見だったんですよと、まとめて訂正しましたよというようにやらせていただくと最終回の時にスムーズに出来るのかなと考えております。

望月会長

それでは次回が最終の審議会となりますので、答申案の確定について、答申書の提出というかたちになります。私と事務局の方で本日までの議論を踏まえて、たたき台になると思いますけれども、素案を作成して、間違いなく9月下旬頃までに委員の皆様にお配りしたいと思っております。それで10月の中旬頃までに提案に対するご意見を、先程事務局の方から文書でいただいてということになってございますので、文書でいただいて、10月の中旬頃に答申案の修正を委員の皆様のご意見を踏まえて行いたいと思っております。場合によるとですね、事務局の方から直接お伺いすることがあるかもしれません。というのは、修正案でございますので、間違いの無いご意見を反映出来るように考えていきたいと思っておりますので、直接お伺いして齟齬の無いようにしないといけないと思っておりますので、いただいた文書をそのまま受けて修正案で済むのであれば良いのですが、そうでないケースも有り得ると考えますので、事務局にはご足労をかけますけれども、ご確認のために直接お伺いするか電話になるかあるいは場合によっては、どうされますか。

吉田課長補佐

大丈夫です、行かせていただきます。ちょっと吉野委員は電話かファックスで、すいま

せんけれども…。

吉野委員

メールでやり取り出来れば早いと思いますから。

望月会長

その修正を踏まえたうえで、最終の審議会となりますので、やはり冒頭30分程はですね、修正に関するフリーディスカッションを行いたいと思いますので、それで最終確認をさせていただきたいと思います。そうすれば皆様の合意がそこで得られるだろうと思います。念には念を入れたいと考えております。そのうえで公式の審議会を開催して最終案をとりまとめるというかたちにしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

どうもありがとうございます。では、このプロセスで審議を進めるということでご理解いただいたということにさせていただきます。

では、議題の2、その他ということになります。次回の審議会の日程と答申書の提出方法について事務局ご説明をお願いします。

吉田課長補佐

日程の調整と答申書の提出方法についてご説明申し上げます。先ず日時でございますが、10月の最後の週の火曜日、10月27日の火曜日をお願い出来たらと考えてございます。審議会につきましては午後3時30分からでいかがでしょうか。その日につきましては、山梨町長も出席出来るということで秘書と調整してございます。今、会長からお話がありましたとおり最初にフリーディスカッションを30分程度というお話がございましたので、集合は午後3時丁度。3時半審議会開始で3時から30分のフリーディスカッションでいかがでしょう。そうしますと3時集合、3時30分から正式な審議会を。そこで答申案を確定する審議会をお願いしたいと思います。途中、休憩を取らせていただいて、事務局が休憩中に答申書の浄書を行いたいと思っています。そうしますと、30分30分で4時過ぎくらいになるでしょうか答申書の浄書が出来た段階で山梨町長に出席していただき、望月会長から町長に答申書の提出をお願いするようなかたちでどうでしょうか。その際には町の広報担当者が写真撮影をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

田嶋委員

今まで、2時45分集合してましたね、だから今までと同じように2時45分に来て、

読まなきゃなんないから。

吉田課長補佐

今、田嶋委員から午後2時45分集合でフリーディスカッションを長めにというお話が出たのですが…。

望月会長

皆様がよろしければ一向に…。

吉田課長補佐

それでは、そうさせていただいてよろしいですか。

委員 了承

吉田課長補佐

はい、では訂正させていただいて、集合が2時45分、45分間のフリーディスカッションを行い、正式な審議会は3時30分からということにさせていただきます。その後の流れは今申し上げたようなかたちで、最後にですね、審議会の皆様と町長とで意見交換、感想などお話いただける時間がとれればと考えております。場所につきましては前回やりました町役場庁舎3階の議会協議会室1で開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

黒下委員

大体A4ワード何ページぐらい。

吉田課長補佐

会長ともご相談しながらになるんですけど…。

高梨課長

皆様からいただいている意見がかなり多いですので。

黒下委員

全部入れちゃうと非常に大変になっちゃう。

高梨課長

意外とボリュームが増えてくるのかなと想定出来ますけれども、まだどれくらいになるかというのは、まだ作っておりませんので、これからの話になります、はい。

黒下委員

誰にでも分かるように簡潔にしてもらって…。

吉田課長補佐

各自治体によっても温度差があって、本当にA4で1枚2枚みたいなのところもあれば、もうちょっとボリュームがあるところもあります。

黒下委員

付属資料みたいでこういうのは良いですけどね、あんまり方針内容が長々書いてあると読んだ町長が誤解するかもしれない。

望月会長

そのとおりですよ。こういう答申書は町長にとってはこういう意見をいただきましたというのでお墨付きをあげることになるので、あんまり書くとはずね、ありがとうございますと言ってニマってするところもあったりするので、基本的には必要不可欠な部分で簡潔にというのが本当なんです。

黒下委員

期待しています。

望月会長

とは言え、委員の皆様から色々な意見をいただいていますので、その意見はなるべく反映させたいと考えていますので、長からず短からず事務局の皆さんに選んでいただいて素案を作っていたいただきたいと思います。

田嶋委員

特に附帯事項は箇条書きぐらいの文章でお願いすると良いなと思います。

望月会長

附帯事項もなかなか難しい問題がありますので、どうかたちになるかわかりませんが、なるべく委員の皆様の見解を反映させたかたちでまとめたいと思います。

それでは、最後に確認させていただきます。次回の審議会は10月27日の火曜日、午後2時45分集合ということにさせていただきます。それでフリーディスカッションを冒頭30分程度行うということによろしいですか。それとも45分にしますか。

黒下・田嶋委員

45分で。

望月会長

では、フリーディスカッションは45分程度行うということにいたします。従いましてフリーディスカッションのところは公開の対象となりませんので、審議会の本会が3時30分から公開ということになります。その後正式な審議会を開催いたしまして、答申案を確定しまして、休憩を挟んで浄書された正式な答申書を山梨町長の方へ出席いただいて、答申書を提出いたします。ということにさせていただきます。

それでは本日の議題は全て終了ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

高梨課長

ありがとうございました。